2026 年 1 月 7 日

各　位

株式会社　鳥取銀行

「令和８年島根県東部を震源とする地震にかかる相談窓口」の設置について

この度の島根県東部を震源とする地震により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社鳥取銀行（頭取　入江 到）では、この度の島根県東部を震源とする地震により被害を受けられましたお客さまからのご相談にお応えするため、下記のとおり「令和８年島根県東部を震源とする地震にかかる相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせします。

記

１．設置日
2026 年 1 月 7 日（水）

２．相談窓口設置店舗
全営業店（エリア店および東京ローンプラザを除く）

以　上

《 本件に関するお問合せ先 》
地域戦略部（奥村）・経営統括部（片寄）
TEL 0857（37）0248・0260